年度　水質検査実施計画　　特設水道の名称：

番号	グループ	項目名	基本検査頻度（水道法施行規則及び大阪府通知）	実施検査頻度	原水	浄水（給水栓水）												省略項目実施予定		水質検査機関（自己/委託）
					年度	年度												年度	年度	
					月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月	月	
1	A	一般細菌	1箇月に1回以上			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2		大腸菌	1箇月に1回以上			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
38		塩化物イオン	1箇月に1回以上																	
46		有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1箇月に1回以上																	
47		pH値	1箇月に1回以上																	
48		味	1箇月に1回以上																	
49		臭気	1箇月に1回以上																	
50		色度	1箇月に1回以上																	
51		濁度	1箇月に1回以上																	
11	A'	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1箇月に1回以上																	
34		鉄及びその化合物	1箇月に1回以上																	
37		マンガン及びその化合物	1箇月に1回以上																	
42	B	ジェオスミン	（1箇月に1回以上）																	
43		2-メチルイソボルネオール	（1箇月に1回以上）																	
10	C	シアン化物イオン及び塩化シアン	3箇月に1回以上																	
21		塩素酸	3箇月に1回以上																	
22		クロロ酢酸	3箇月に1回以上																	
23		クロロホルム	3箇月に1回以上																	
24		ジクロロ酢酸	3箇月に1回以上																	
25		ジブロモクロロメタン	3箇月に1回以上																	
26		臭素酸	3箇月に1回以上																	
27		総トリハロメタン（23,25,29,30の総和）	3箇月に1回以上																	
28		トリクロロ酢酸	3箇月に1回以上																	
29		ブロモジクロロメタン	3箇月に1回以上																	
30		ブロモホルム	3箇月に1回以上																	
31		ホルムアルデヒド	3箇月に1回以上																	
3	D	カドミウム及びその化合物	3箇月に1回以上																	
4		水銀及びその化合物	3箇月に1回以上																	
5		セレン及びその化合物	3箇月に1回以上																	
7		ヒ素及びその化合物	3箇月に1回以上																	
12		フッ素及びその化合物	3箇月に1回以上																	
13		ホウ素及びその化合物	3箇月に1回以上																	
36		ナトリウム及びその化合物	3箇月に1回以上																	
39		カルシウム、マグネシウム等（硬度）	3箇月に1回以上																	
40		蒸発残留物	3箇月に1回以上																	
41		陰イオン界面活性剤	3箇月に1回以上																	
44		非イオン界面活性剤	3箇月に1回以上																	
45		フェノール類	3箇月に1回以上																	
6	E	鉛及びその化合物	3箇月に1回以上																	
8		六価クロム化合物	3箇月に1回以上																	
32		亜鉛及びその化合物	3箇月に1回以上																	
33		アルミニウム及びその化合物	3箇月に1回以上																	
35		銅及びその化合物	3箇月に1回以上																	
14	F	四塩化炭素	3箇月に1回以上																	
15		1.4-ジオキサン	3箇月に1回以上																	
16		シス-1.2-ジクロロエチレン及びトランス-1.2-ジクロロエチレン	3箇月に1回以上																	
17		ジクロロメタン	3箇月に1回以上																	
18		テトラクロロエチレン	3箇月に1回以上																	
19		トリクロロエチレン	3箇月に1回以上																	
20		ベンゼン	3箇月に1回以上																	
9	G	亜硝酸態窒素	3箇月に1回以上																	
		色	1日に1回以上			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		濁り	1日に1回以上			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		消毒の残留効果	1日に1回以上			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		水質管理目標設定項目等																		
原水		クリプトスポリジウム指標菌（大腸菌及び嫌気性芽胞菌）																		
		クリプトスポリジウム																		
検　便			6箇月に1回以上																	